

# 気仙小学校整備に関する基本計画

平成 2 5 年 3 月

陸前高田市教育委員会

## 目 次

1.	陸前高田市における教育施策の概要	2
2.	統合小学校における「平成 25 年度学校経営方針」	4
3.	小学校統合に関するこれまでの経過	7
4.	小学校統合施設整備に関する基本計画策定の手法	8
4. 1	統合小学校づくり協議会	8
4. 2	意見聴取の取り組み	9
5.	基本計画	10
5. 1	基本コンセプト	10
5. 2	施設整備計画	11

## 1. 陸前高田市における教育施策の概要

平成 23 年度策定の陸前高田市震災復興計画の基本理念に基づくとともに、本市教育の目標として掲げる「郷土で学び夢を拓く、心豊かでたくましい人づくり」の具現化に向け各種教育施策を講じていく。

### (1) 「生涯学習の推進」

関係機関・団体等との連絡・調整のもと、生涯学習情報の収集・提供、並びに地域人材の研究機会の充実を図り、生涯を通じた学びの環境づくりに向けた取り組みを進める。また、生涯学習推進の拠点となる社会教育施設の機能回復を図るとともに、地域人材の活用等により、子供を中心とした地域活動及び地域住民の学習・交流機会を設け、地域コミュニティの再生を支援する。

### (2) 「学校教育の推進」

#### ① 確かな生きる力を培うための、学力向上や豊かな心の育成、キャリア教育の充実

- ・子どもたちに基礎的な知識や技能、考え方などを確実に定着させるため、定着状況のきめ細かい分析と授業関係、個に応じた指導の強化、夜間・休日の自学自習の場となる「学びの部屋」の充実に努める。
- ・小中学校生の国際交流活動、英語検定の推奨及び支援、英語力向上に向けた学習の場となる「英語の部屋」の開設、外国語指導助手の活用など系統的に外国語教育の充実に努める。
- ・このたびの辛い震災の体験から得た生命の大切さ、思いやり、助け合う姿、家族の絆、人々への感謝、郷土を愛する心を育てるために、道德教育や特別活動、ボランティア教育の充実に努める。
- ・「陸前高田市読書プラン」を継続して推進し、本に触れることが子供たちの心を癒し、大きな心の糧となるようにするために、読書活動の充実に努める。
- ・将来のまちづくりを担う子どもたちのものの見方や考え方を広げ、より広い視野が育つようにするために、本市だけではなく他の地域での多様な職場体験活動の機会を充実する。

#### ② 長期にわたる児童の心のケア、就学支援及び健やかな体を育む教育の充実

- ・震災によるストレスを抱える子どもたちが、安心して学校生活を送ることができるようにするため、学校、家庭、地域、各種関係機関が連携した長期にわたる心のケア、教育相談活動を充実する。
- ・被災により就学困難となった子どもの就学援助等を継続するとともに、被災により親を失った子どもたちが、将来にわたって安心して学ぶことができるようにするため、生活支援・就学支援を推進する。
- ・健やかな心身の健康を維持するために、屋内外の運動環境の整備を図るとともに、心

- の問題、生活習慣病、感染症などの予防、放射線による健康被害へ適切に対処する。
- ・学校給食においても、より安全・安心な給食の提供に努め、生きる力の源となる食の充実に努める。

### ③生涯を通じ安全な生活の基盤を培う防災教育の充実

- ・将来のまちづくりを担う子どもたちが、生涯を通じて安全な生活を送ることの出来る基礎を培うために、岩手県教育委員会「学校防災・災害等方針」に基づきながら、家庭、地域との連携や「減災」の考え方を踏まえた実践的、系統的な防災教育を構築する。

### ④小中学校の安全と早期の教育環境の充実

- ・被災した学校施設の早期の災害復旧工事の実施、スクールバスの運行による通学等の安全性及び利便性の保障、運動場の整備などに努める。さらに、太陽光発電装置や蓄電設備を学校に設置し、防災拠点機能を強化するとともに、通常時には地域の方々が幅広く利用できる学校環境の充実に努める。
- ・また、児童の安全と様々な教育を可能とする教育環境を充実させ、よりダイナミックな教育活動の展開を目指す学校再編を推進する。

### (3)「スポーツの振興」

- ・震災により本市の多くの社会体育施設が破滅的な被害を受けたことから、当面は、学校体育施設開放事業を積極的に活用することにより、市民がスポーツに親しむ機会や場の確保に努める。

### (4)「芸術文化振興」

- ・市民の多様な芸術文化活動の発表の場として「市民芸術祭」、「児童合同発表会」等の開催に向けた支援に取り組む。
- ・青少年劇場や青少年芸術鑑賞事業により、児童への芸術鑑賞の機会の拡充・提供に努める。

## 2. 統合小学校における「平成 25 年度学校経営方針」

### 2.1 学校教育目標

#### (1) 基本目標

心身ともに健康で、学びの意欲にあふれ、主体的に行動する人間性豊かな子供の育成

- ・かしこく
- ・やさしく
- ・たくましく

#### (2) 具体目標

- ・しっかり勉強する子ども
- ・思いやりのある子ども
- ・健康でねばり強い子ども

### 2.2 理想像

#### (1) めざす学校像

- ・あいさつが響き合い、笑顔があふれる学校
- ・思いやりの心が育ち、温かさと励ましの声があふれる学校
- ・学びの心が育ち、活気がある学校
- ・教師の創意・工夫ある実践により、指導力の向上を目指す学校
- ・学校・家庭・地域のつながりを大切にし、信頼される学校

#### (2) めざす教師像

- ・意欲と使命感に満ち、信頼される教師
- ・教育的愛情をもって児童理解に努め、子どもに学び、子どもとともに感動し、一人一人を大切にする教師
- ・研究と修養に励み、専門的的力量と感化力の向上に努める教師

#### (3) めざす子ども像

##### ○しっかり勉強する子ども

- ・めあてを持ち、進んで学習する子ども
- ・話をしっかり聞き、自分の考えを持つ子ども
- ・進んで読書をする子ども

##### ○思いやりのある子ども

- ・相手の気持ちを考えて行動し、互いに励まし合うことができる子ども
- ・素直で、礼儀正しく、心のこもったあいさつができる子ども
- ・郷土の良さが分かり、大切にできる子ども

##### ○健康でねばり強い子ども

- ・健康や安全に気をつけ、遊びや運動に意欲的に取り組む子ども
- ・役割や仕事に責任をもち、仲間と協力して最後までやり抜く子ども

- ・けじめある生活ができる子ども

## 2.3 経営の基本姿勢

- ・憲法、教育基本法、学校教育法、その他の関係法規、岩手県並びに陸前高田市の教育目標に則り、学校経営・学級経営の一貫性を計りながら教育目標の具体化に努める。
- ・児童及び地域の実態を踏まえながら、新しい時代を生き抜くために、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動できる心身ともに健全な児童の育成に努める。
- ・学校・家庭・地域の連携・協力を緊密に行い、地域・保護者・児童から信頼される学校を目指す。

## 2.4 経営の方針

職員一人一人が今置かれている教育環境をしっかりと受け止め、2校の歴史を尊重し、創意工夫を図りながら、生き生きとした教育活動を行い、教育目標の具現化に努める。

- ・学習指導要領に則り、児童の学習意欲を高め、基礎的・基本的学習内容の確実な定着と学力の向上を図る。
- ・児童一人一人の実態に応じたきめ細やかな指導や授業改善に努める。
- ・児童一人一人に生きる力を育成するために、体験的活動や課題解決的学習を積極的に取り入れる。
- ・児童一人一人が元気に明るく学校生活をおくるために、教育相談の充実、スクールカウンセラーとの連携・協力を密に行い、児童理解や心のケアに努める。
- ・教育公務員としての教責を自覚し、厳正な服務と自己研修、相互の啓発に励み、資質の向上を図る。
- ・児童・保護者・地域から信頼される学校を目途に、保護者や地域住民との連携・協力を緊密に行い、開かれた学校づくりを推進する。
- ・自他の命を大切にし、社会（復興）に役立つ人を育成するため、復興教育を推進する。

## 2.5 本年度の重点

### (1) 学校経営の充実

#### 【人間形成の素地】

- ・分かる授業の実践に努め、児童一人一人ができる喜び、達成感・充実感を抱く学級
- ・児童相互、及び児童と担任が温かな人間関係を築き、信頼関係に満ちている学級
- ・目標に向かって一人一人が主体的に活動する学級

### (2) 確かな学力を育む学習指導の充実

#### 【確かな学力】

- ・わかる授業、楽しい授業による学習内容の確実な理解と定着
- ・学習規律、「読む・書く・聞く・話す」（言語活動）を大切にした教科指導
- ・児童が主体的に取り組む家庭学習の習慣化

### (3) 読書教育の充実

#### 【確かな学力】【豊かな心】

- ・家庭における読書習慣の育成（PTA活動との連携）
- ・朝読書、図書館教育の充実（児童会活動、図書ボランティアとの連携）
- ・積極的な辞書活用

**(4) 心の教育の（心のケアを含む）**

**【豊かな心】**

- ・自律と共生の心を育てる児童指導の推進と教育相談
- ・児童の心を解きほぐす日常的触れ合いとスクールカウンセラーの効果的活用
- ・道徳教育の充実と全教育活動を通じた道徳的実践力の育成

**(5) たくましい心身をつくる保健安全指導**

**【健やかな体】**

- ・「自分の命は自分で守る」防災教育の推進
- ・「早寝・早起き・朝ご飯」の励行（まなびフェストと家庭との連携）
- ・限られた教育環境を最大限に生かした体力づくりの工夫

**(6) 指導力向上を図る研究と修養**

**【指導力の向上】**

- ・指導力向上を目指す主題研究の推進
- ・感化力を高めるための自己修養

**(7) 家庭・地域から信頼される学校づくりの推進**

**【開かれた学校】**

- ・校報、学級通信等での情報提供、各種行事への案内、参観日、外部評価等
- ・まなびフェストによる地域、家庭との連携・協力
- ・全体会、懇談会等での学校・学級経営方針の周知

**(8) 復興教育の推進**

**【復興教育】**

- ・震災津波を踏まえた命の大切さ、心のあり方、心身の健康を考える道徳教育の充実
- ・地域産業の復旧復興状況の調査学習と地域の伝統芸能の継承活動
- ・災害の科学的理解と防災リテラシーを身につけるための指導・訓練の充実

**2.6 学校評価**

学校の現状を客観的に評価して課題や成果を明確にとらえ、全校体制で課題解決に臨み、学校の教育向上に努める。

児童・保護者・地域住民の声を学校経営に活かし、開かれた学校づくりをめざす。

**(1) 自己評価**

「学校評価」「経営反省」「まなびフェストのふりかえり」「各種事業後の反省」等

**(2) 外部評価**

「よりよい学校をめざすアンケート」「まなびフェストのふりかえり」「各種事業後の感想」「開かれた学校づくり推進委員会」「児童アンケート」等

### 3. 小学校統合に関するこれまでの経過

気仙小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けるとともに、長部小学校についても地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下する等の被害を受けた。そこで、学校の復興にあたっては、学校規模の適正化の観点から小学校の統合化を目指し、平成24年5月に「気仙・長部統合小学校づくり協議会」を発足させた。なお、建設候補地については、陸前高田都市計画事業今泉地区土地区画整理事業の敷地内とし、校名については平成24年12月20日に開催された陸前高田市議会において「陸前高田市立気仙小学校」に正式決定した。

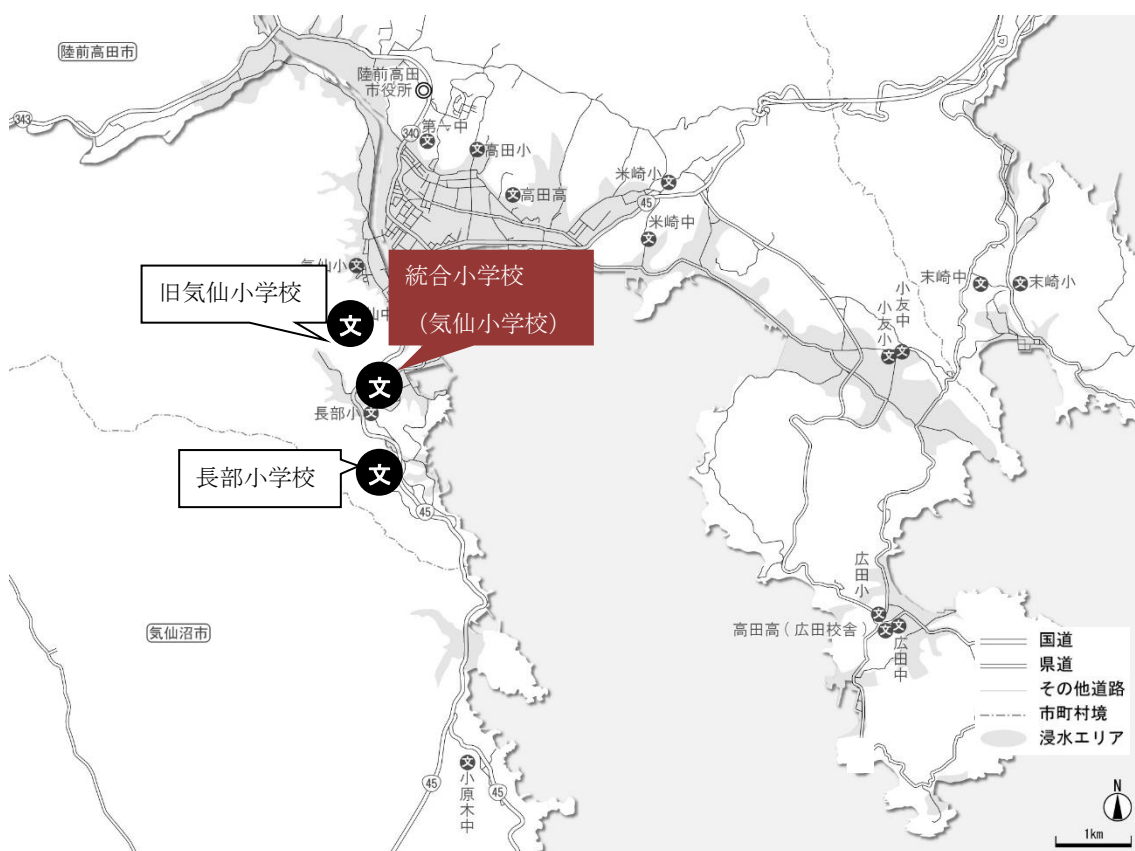


図 小学校位置図

統合する地区の主な特徴は以下の通りである。

- ・ **気仙地区**

気仙町の中心部である今泉地区は気仙大工が築いた明治期以来の古い商家が並んでいたが今回の震災で全壊した。伝統文化である「けんか七夕祭り」の山車も大きな被害を受けたが、平成24年8月より関係者の尽力により再開している。また、高台には茶畑が広がり気仙茶と呼ばれる茶が製造されている。

- ・ **長部地区**

長部地区は漁業を中心とした地区であり、「大漁唄いあげ乗付唄」など独自の文化を伝承している。広田湾を漁場とするワカメ、ホタテ、牡蠣の養殖が盛んである。



## 4. 小学校統合施設整備に関する基本計画策定の手法

### 4.1 統合小学校づくり協議会

小学校の統合化に向けて「気仙・長部統合小学校づくり協議会」を結成した。協議会委員は以下の通りである。

表 気仙・長部統合小学校づくり協議会委員

気仙小学校	長部小学校
気仙地区コミュニティ推進協議会	長部地区コミュニティ推進協議会
小学校 PTA	小学校 PTA
校長・副校長	保育所父母の会
	校長・副校長
	教育委員会
	教育長
	学校教育課（事務局）

協議会の開催概要は以下の通りである。

表 協議会の開催概要

回数	開催日時	検討内容
第1回	平成24年5月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合のあり方については、新設統合で進めることを確認</li> <li>施設・通学検討部会、校名・体操服等検討部会の2部会構成で具体的な検討を開始</li> </ul>
第2回	平成24年5月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(施設・通学検討部会)</li> <li>今泉・長部地区の地形模型をもとに候補地を検討。</li> <li>学校施設の複合化（保育園等）について検討</li> <li>(校名・体操服等検討部会)</li> <li>学校名の募集について検討</li> </ul>
第3回	平成24年7月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(施設・通学検討部会)</li> <li>今泉地区土地区画整理事業の敷地内の候補地について検討</li> <li>(校名・体操服等検討部会)</li> <li>学校名の応募結果について検討し「気仙小学校」を選定</li> </ul>
第4回	平成24年8月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい学校名について、校名選定経緯等を確認</li> </ul>
第5回	平成24年10月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>校歌について検討</li> </ul>
第6回	平成24年11月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>校章について検討</li> <li>基本計画の作成スケジュールの確認</li> </ul>
第7回	平成24年12月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>校章及び校歌について検討</li> <li>高田東中学校のプロポーザル結果の確認</li> </ul>
第8回	平成25年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎の跡地利用の事例紹介</li> <li>基本計画（案）の確認</li> </ul>

## 4.2 意見聴取の取り組み

気仙・長部小学校づくり協議会が主体となり、以下の関係者に対してアンケート及びヒアリング調査を実施することで意見聴取を行った。なお、児童については気仙・長部の両小学校の低学年（1年生～3年生）を対象に、思い描く将来の小学校像について画用紙に自由に表現してもらうことで、新たに建設される小学校に対する思いを抽出した。

### ①学校関係者【平成24年12月実施】

- ・英語学習環境の充実化、ICT技術の充実化についても積極的に取り組んでいるので、施設設計にあたっては配慮をしてほしい。電子黒板等もあわせた設置が効果的。
- ・小学校を地域開放するケースとしては、主に体育館や運動場の利用が想定される。その際、児童用のトイレでは小さいので、大人用のトイレの整備なども検討する必要がある。
- ・小学校や地域の歴史に関する資料を保管できる資料室などがあると良い。
- ・日々の戸締り等のセキュリティ面での配慮は非常に重要である。

### ②保護者【平成23年12月実施、平成25年1月実施】

- ・スクールバスの利便性の向上・安全性の強化をしてほしい。
- ・児童のメンタルケアについて配慮してほしい。
- ・学童保育の体制を充実化してほしい。
- ・けんか七塔などの伝統文化を継承してほしい。

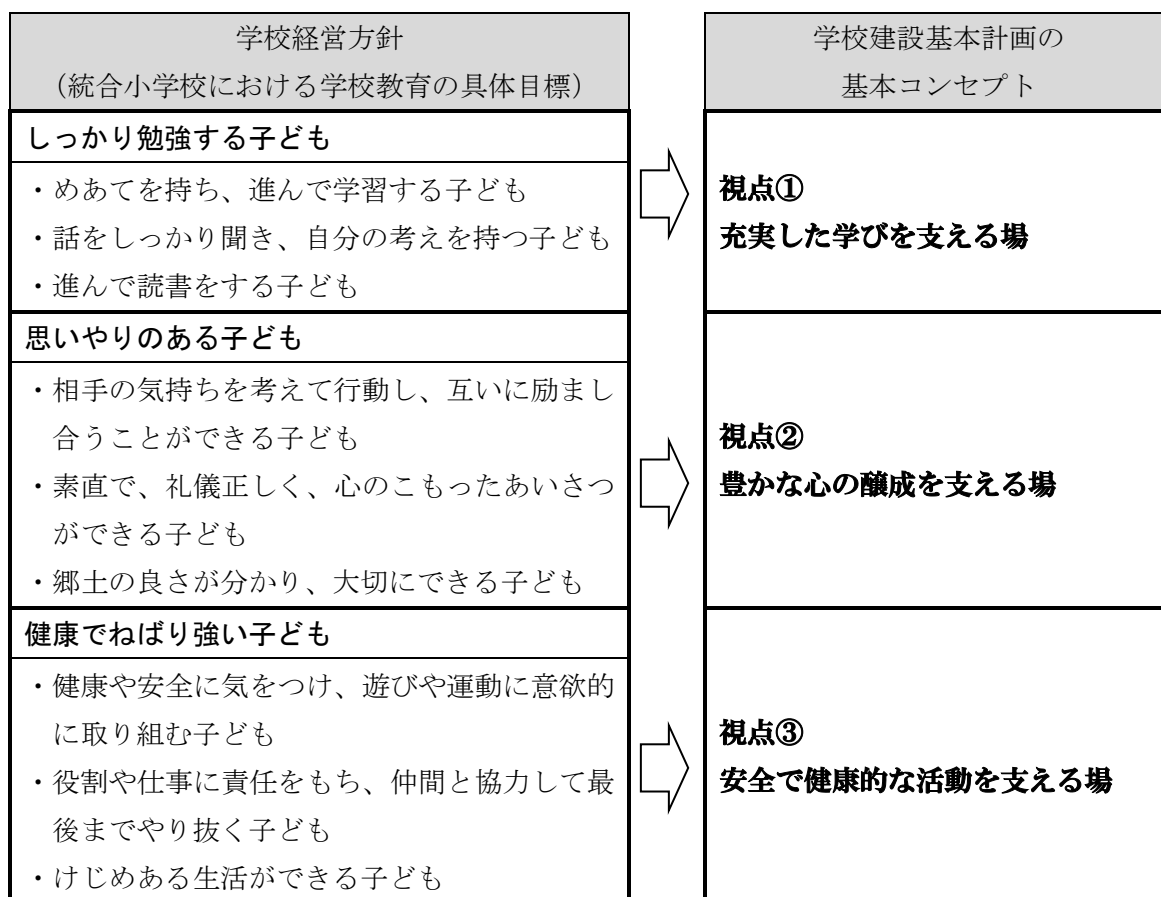
### ③地区の代表の方（コミュニティ推進協議会）【平成24年6月～7月実施】

- ・統合にあたって、特に不安は無いものの、地域から子供が居なくなるのはさびしい。統合後も地域との交流活動を積極的に行えるような学校としてほしい。
- ・体験学習に対する取り組みは、地域によって様々であるものの、後継者を育てるという意味では継続的に取り組んでほしい。
- ・統合後は、地域の人々にとっての学校へのアクセス手段が自動車やバスになる。自動車を運転できない高齢者のためにも公共交通、もしくはスクールバスの有効活用等を検討してほしい。

## 5. 基本計画

### 5.1 基本コンセプト

学校経営方針をふまえ、以下の3つの視点を基本コンセプトとする。



## 5.2 施設整備計画

各基本コンセプトについて以下の機能・要件を有することを基本とする。

### 視点①：充実した学びを支える場

～教育施設としての役割～
<ul style="list-style-type: none"><li>● 効果的な学習環境の整備<ul style="list-style-type: none"><li>・ 多様な学習形態、弾力的な集団による活動を可能とする施設整備</li><li>・ 「読む・書く・聞く・話す」（言語活動）を支援する空間配置</li></ul></li><li>● 英語学習環境の充実化等を支援する多目的ホールの配置</li><li>● ICT 技術に親しめる場の整備</li><li>● 清掃活動を通じた学びの場の整備<ul style="list-style-type: none"><li>・ 児童が日々清掃しやすいトイレ、床、ガラス等の施設設計</li></ul></li><li>● 防音など静かな学習環境に配慮した施設整備</li></ul>
～地域拠点施設としての役割～
<ul style="list-style-type: none"><li>● 生涯学習拠点としての整備<ul style="list-style-type: none"><li>・ 学校と地域の人が併用できる交流空間としての「体育館、校庭、多目的ホール」の整備</li><li>・ 各種行事の開催（コンサート、芸術鑑賞、文化祭、運動会、老人会、青年会等）を想定した施設配置・整備（ステージ、収納スペース、動線、屋外トイレ等）</li></ul></li></ul>

### 視点②：豊かな心の醸成を支える場

～教育施設としての役割～
<ul style="list-style-type: none"><li>● 学級活動を通じた人間関係形成の深化を支援する施設配置</li><li>● 安心して気軽に話せる場の整備<ul style="list-style-type: none"><li>・ 多目的空間の配置、親しみやすい職員室の配置、児童のプライバシーに配慮した相談室の配置（充実したスクールカウンセリングが可能な空間の配置）等</li></ul></li><li>● 読書に親しめる場の整備<ul style="list-style-type: none"><li>・ 児童会活動、図書ボランティアのとの連携を想定した図書教育の充実化に配慮した施設整備</li></ul></li><li>● 音楽に親しめる場の整備<ul style="list-style-type: none"><li>・ 合唱練習等を行えるホール機能を有した施設の整備</li></ul></li><li>● 地域への開放を想定した施設配置計画<ul style="list-style-type: none"><li>・ ユニバーサルデザインの導入（校外での大人用トイレの設置等）</li><li>・ 小学校、保育所、地域利用の動線分離</li></ul></li><li>● 学校農園を想定した施設配置</li><li>● 広い運動場、体育館、プール（屋内）の整備</li><li>● 伝統芸能を継承する場の整備<ul style="list-style-type: none"><li>・ 稽古する場（和太鼓をたたける場）、道具を保管する場の整備（隣接する公園での整備も想定）</li></ul></li><li>● 小学校や地域の歴史を感じる場の整備<ul style="list-style-type: none"><li>・ 過去の各小学校の歴史、街並み等を振り返ることができる場の整備</li></ul></li></ul>

### ～地域拠点施設としての役割～

- 生涯学習拠点としての整備（再掲）
  - ・ 学校と地域の人が併用できる交流空間としての「体育館、校庭、多目的ホール」の整備
  - ・ 各種行事の開催（コンサート、芸術鑑賞、文化祭、運動会、老人会、青年会等）を想定した施設配置・整備（ステージ、収納スペース、動線、屋外トイレ等）

### 視点③：安全で健康的な活動を支える場

#### ～教育施設としての役割～

- 安心して授業に取り組める環境の整備
  - ・ 非構造部材を含め耐震化構造を有した建物設計、津波被害を受けない高台への建設
- 防災機能に配慮した施設設計
  - ・ 分かりやすい避難経路、避難しやすい施設配置
- 防災教育の場の整備
  - ・ 災害の恐ろしさ、教訓を伝える場の整備
  - ・ 防災訓練等を想定した施設環境（標識等）の整備
- 防犯機能に配慮した施設設計
  - ・ 不審者の入りにくい施設設計、日々の戸締り等のセキュリティ管理に配慮した施設設計
- 事故抑制に配慮した施設設計
  - ・ 子どもの動線と車の動線の分離
  - ・ スクールバスへの安全な乗降が可能な駐車場配置
- 日々の児童管理を意識した職員室の配置
- 地域の気象条件・立地条件に配慮した施設整備
  - ・ 雪・雨等の吹き込み抑制、気温変化への配慮等
- 地球環境に配慮した施設整備
  - ・ 太陽光パネル等の再生可能エネルギー発電設備の設置、屋上・壁面緑化等
  - ・ 植物とふれあうことが出来る環境の整備

#### ～地域拠点施設としての役割～

- 地域防災拠点としての整備
  - ・ 避難所として機能するための設備・施設配置等（非常用電源、食糧・毛布の備蓄、情報通信機器、駐車場、家庭科室の災害時利用等）